

梶原塾受講体験記

(実務者の皆様へ)

平成 20 年度塾生
千葉県
不動産・建設業
受験回数 忘れまして
学習期間 3.5 か月

1. 私の学習法

基本的には梶原塾以外の教材は使用しませんでした。

(但し、語句・内容が理解できない場合に、免除講習で配布された本を参考にしました。)

実施した学習内容は

- ①音声講座 (2 回転・ベーシック・プロ 我儘でお願いした直前講義も 2 回転)
- ②演習問題 (ベーシック 6 回転・プロ 5 回転)
- ③模擬試験 (一問一答にばらして 2 回転)

が全てです。

(講師から勧めて頂いた回転数より 1～2 回転は多く問題演習は実施しました講座には全く問題はなく、自分を信用していなかったのも・・・)

音声講義を全て聴講し、ベーシックの 1 回転目は項目ごとに理解度チェックとして利用し、ベーシックの 2 回転目以降は権利関係法令・宅建業法等を通して 2～3 日間をひたすら 1 冊の全問正解を目指して問題を解きまくりました。

2. 過去問集について

講師にも話させていただきましたが一問一答は、○×なので考えないで解答を出すことも出来ますが、自分が理解しているかを厳しく見ながら実施するとかなりキツイです。

梶原塾の過去問は項目ごとに纏まっているので問題演習を行っているうちに自然と正答率は向上するはずでした。

実際に一回転目は 65～70%程度の正答率が最終回転頃には 99%程度の正答率になりました。

それでも、講師はご存じですが、実際の本試験の出題形式にはかなり戸惑い、本試験の直後はかなりのパニック状態で取り乱す結果となり、かなり恥ずかしい思いをしました。

幸運にも結果がついてきたのは、問題演習で徹底的に基本を叩き込めたからだと思っています。

3. 実務者（5問免除者含む）の落とし穴

講師も講義において再三再四述べられていますが、実務経験（あるいは5問免除）が必ずしも試験に有利ではないと私も考えています。

確かに、試験の合格率では一般受験者よりも高く、有利に見えますが、それは「必要に迫られて」必死に学習せざるを得ないからであって実務を経験しているから合格率が高いのではないと私は思っています。

例えば、講師とも話させて頂きましたが、「35条・37条書面の記載事項」等は試験の意図するような書面を実務では一度も目にする事はないからです。

35条書面等は、実務を行っている所属先のコンプライアンスが高くなればなるほど、必要的記載事項・任意的記載事項の区別なく、「やばそうなことは書いておけ」的な書面にならざるを得ないからです。

また、法令上の制限でも自分の経験と異なる語句で出題されて知っているのに問題の意味が分からなかったことが多々ありました。

従って、「実務で十分経験があるから」はある意味タブーと考えた方が良いと思いますし、私も過去問演習の中でかなりの矯正を必要としたのは事実です。

4. 現実と学習

講師のブログにおいて「仕事の厳しさに比べれば、勉強は楽だった」との趣旨の発言が印象的だったとの記述があります、恐らく発言者は私だと思われます。

(=他にもいらっしゃるかも知れませんが・・・)

ただ、発言の趣旨として皆様に知っておいて頂きたいのは、実務では必ず第三者と直面することなく仕事が成り立たないのが不動産の世界であり、努力を重ねても自分の意のままになることの方がはるかに少ない世界です。まして現在の不動産市況は洒落にもならないと言った方が賢明でしょう。

そんな中で、難しくても自分と向き合うだけで問題（=合格）を解決できる業務など実務ではさらさらないという意味で自分と向き合っているだけで成果が目に見える学習が楽しくて仕方なかったことというのが正直な感想です。

決して試験学習が楽だとは私は考えていません。

ただ、「試験勉強で挫けていては、実務ではより使えない。」という見方も世間ではあるでしょうし、私もつい先日までそのように見られていた一人であることは否定できません。

昨年までは、私自身ノルマさえ達成すれば、資格はどうでも良いと考えていました

実際に、梶原塾の受講中にも実務の中で発生する問題解決に講義で身につけた知識

が役に立ったことが多々ありました。

何年実務に携わっていてもこれで全部判ったということなどないという事を痛感する日々でもあったわけです。

資格取得が最大の目的ではありますが、講師ととことん学習に打ち込まれてはいかがでしょうか？目的の成就以外に私には得るもの多い3か月半だったことは事実ですし、貴重な楽しい時間であったことは確かです。